



ひょうごの福祉

認め合い ともにつながり 支え合う みんなでつくる ひょうごの福祉

P2 特集

地域で暮らし続けるために ～高齢者の住まいから考える～

P6 「ストップ・ザ・無縁社会」広がれ! 全県キャンペーン

P7 地域を駆けるワーカー物語!

地域のネットワークで子ども・子育てを支える
尼崎市 こども政策課 子育てコミュニティワーカー

P8 みんなでつくるひょうごの福祉

「希望と尊厳のある暮らし」を
実現する社会を育む
～特定非営利活動法人いねいぶる～
一人の犠牲も出さない防災と
助け合いの町を目指して
～「ボランティア・はなぞの」の挑戦～

P10 ひょうごの福祉NOW

P12 インフォメーション

2016

9

No.787

9月15～21日は
「老人週間」だよ!



この機関紙は赤い羽根共同募金配分金により発行しています。

洲本市

サンセットパーク五色 夕日が丘公園



地域で暮らし続けるために ～高齢者の住まいから考える～

昭和41年に国民の祝日となった「敬老の日」は今年で50周年を迎えた。そのいわれは、昭和22年に兵庫県の多可町(旧八千代町)が9月15日を「としよりの日」と定めたことによる。「人生90年時代」となった今、高齢期に、「どこで」「どんな暮らし」をしたいかを考えることが重要となってきている。そこで、高齢者が地域で暮らし続けるための住まいと地域づくりについて考えてみたい。



多様化する 高齢者の住まい

従来、高齢者は在宅での生活が困難になると、専門的かつ手厚いケアが受けられる特別養護老人ホーム(以下「特養」)等の福祉施設で生活することが一般的であった。しかし、ライフスタイルの多様化を背景に、特養以外にもさまざまな住まいの選択肢が増えてきている(表1)。

その一つとして有料老人ホームがあり、さまざまな形態が出てきている。例えば「介護付き有料老人ホーム」は、住まいと介護サービスを一体的に受けられる点は特養と同じだが、設備やレクリエーション等の充実が図られている。また近年は、介護を必要としない人が、食事などの生活支援サービスを受けられる「住宅型有料老人ホーム」が増えている。

最近、住み替え先の一つとして広がっているのは、サービス付き高齢者向け住宅(以下、「サ高住」)だ。安否確認と生活相談を受けられる住居で、必要に応じて外部の介護保険

ものである。

戦後の人口増加や経済成長を背景に、特養等の入所施設の整備が進められてきたが、平成18年から介護保険に地域密着型サービスが登場し、在宅生活の支援も広がってきた。

現状では、特養待機者は増え続けており、福祉施設が果たす役割は大きいものの、今後の高齢者の増加を見据えると、地域で暮らし続けるための高齢者向け住宅の建設や在宅24時間ケアの整備は今以上に充実させていく必要がある。在宅ケアや看取りなど、地域で安心して暮らし続けられるための環境整備が鍵となる。

地域の高齢者を支える 地域サポート型施設

兵庫県では全国に先駆けて、平成25年度から「地域サポート型施設」に取り組んでいる(図2)。この事業は、地域で暮らす高齢者の自立生活を支える特養等を県が認定するものである。

具体的には、特養等に配置した

近年、高齢者の地域生活を支えるための仕組みとしてよく耳にするのは「地域包括ケアシステム」だ。図1のイメージでは、地域生活の基盤となる「住まい(住居の形態や生活の場所)」と食事や掃除などの「生活支援」をそれぞれ植木鉢・土とし、専門的なサービスである「医療」「介護」「予防」を植物と例えている。

植木鉢・土のないところに植物を植えても育たないのと同様に、地域包括ケアシステムでは、高齢者のプライバシーと尊厳が十分に守られ、かつ自らを選択した「住まい」と、安定した日常生活を送るための「生活支援・福祉サービス」を整えることが基本的な要素となる。これを基盤として、専門職による「医療・看護」「介護・リハビリテーション」「保健・予防」が効果的な役割を果たすという考え方だ。

その基盤となる高齢者の住まいと住まい方が地域で自立生活を送る上で重要なポイントといえる。

「地域包括ケアシステム」の 基盤となる「住まい」



■図1 地域包括ケアシステムの捉え方

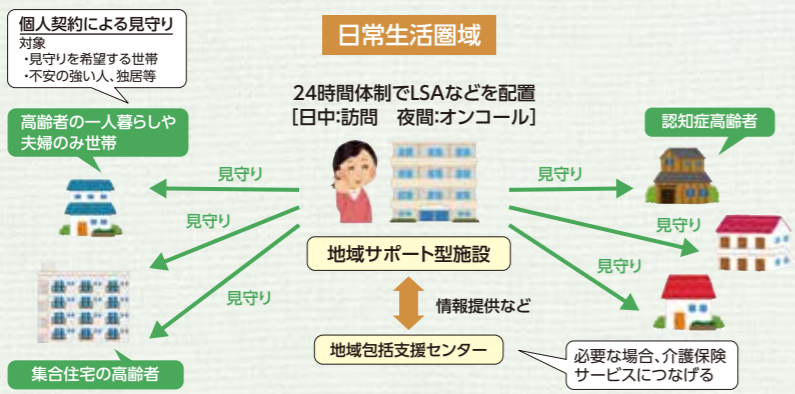
出典:地域包括ケア研究会報告「地域包括ケアシステムの構築における今後の検討のための論点」(平成25年3月)

住み慣れた地域で 暮らし続けるために

最近では、「地域包括ケアシステム」とともに、「地域居住(エイジング・イン・プレイス)」の理念が強調されている。

高齢者一人一人にとって、住み慣れた地域社会を基盤に、なじみの関係の中でその人らしく最期まで暮らすという考え方だ。高齢者は介護の対象ではなく、生活する主体と捉え、必要な場合には、個々のニーズに合わせて在宅でケアを受けながら、最期まで地域で暮らすことを目指す

■図2 地域サポート型施設の事業イメージ



出典:兵庫県ホームページ「地域サポート型施設(特養等)について」

LSA(生活援助員)等の職員が、専門的な技能や資源を生かして、24時間体制の見守りや相談業務を行っている。

平成27年度末までに44施設が認定されており、その中から2つの事例を紹介する。

■表1 高齢者・高齢期の住まい

	特別養護老人ホーム	有料老人ホーム		サービス付き高齢者向け住宅	認知症高齢者グループホーム
		介護付き	住宅型		
根拠法(所管)		老人福祉法(厚生労働省)		高齢者住まい法(国土交通省・厚生労働省)	老人福祉法(厚生労働省)
主な設置主体	地方公共団体 社会福祉法人	限定なし(営利法人中心)			
対象者(原則)	65歳以上 要介護3以上	概ね60歳以上の単身・夫婦世帯 (元気な方、要支援・要介護の方)			認知症高齢者
平均要介護度(認知症高齢者の割合)	3.89 (92.5%)	2.0 (50.7%)	2.49 (58.4%)	1.79 (37.5%)	2.79 (90.0%)
介護保険上の類型	介護老人福祉施設	特定施設入居者生活介護 ※外部サービスの活用も可	なし ※外部サービスを活用		認知症対応型 共同生活介護
一人当たりの面積(m ²)	10.65	13		25	7.43
定員数(全国 概算)	約54万人	約39万人		約18万戸	約18万人
1か月の平均的な利用料	6.3万円 (介護費含む)	25万円 (介護費含む)	12万円+介護費	14万円+介護費	13万円 (介護費含む)
その他	平均所在日数は3.85年 で死亡退去が多い。	介護付き、住宅型、健康型等の類型があり、 契約内容はホームごとに異なる。		ハード面では一定の基準あり。	高齢者5~9人を1グループとして共同生活を送る。

※厚生労働省等の資料を参考に作成(調査時点は異なる)
※高齢期の住まいとしては、上記以外にも、ケアハウス(軽費老人ホーム)、養護老人ホーム等があるが、代表的なもののみを抜粋

サービスが利用できる。

また、認知症高齢者グループホームは、少人数が大きな一軒家で共同生活をする家庭的なイメージで、食事や入浴等の介護サービスを一体的に受けられる。

以上のように、高齢者の住まいはさまざまな形になり、多様な広がりを見せている。



事例1

民生委員・児童委員との連携による見守り
～宝塚あいわ苑の取り組み～

特養「宝塚あいわ苑（宝塚市）」では、平成26年1月に「地域サポーター型施設」の認定を受けた。

母体となる「社福愛和会」では、特養の他にもデイサービスや地域包括支援センター、保育所等を運営しており、地域に密着した運営を目指している。また、同法人が所在する宝塚市山本地域は、元気で自立した高齢者が多く、住民同士の見守りも盛んである。

認定を受けて配置されたLSAが安否確認・配食サービスなどを実施したところ、自宅での転倒や街中の徘徊、通院介助等の困り事の相談が多く寄せられた。これらのニーズは、介護保険サービスを実施するだけでは見えなかった高齢者の生活課題であり、以後、LSAによる見守り活動（週1回の安否確認）を地域の民生委員・児童委員（以下、「民生委員」と連携して取り組むこととした。

「地域で活動している民生委員が

地域の高齢者のことを一番よく知っている。民生委員との連携を抜きにした在宅支援はあり得ない」と長尾雅子施設長は語る。

実際、民生委員からの連絡を受けて、近隣住民とトラブルになつていた高齢者を訪問したところ、認知症の症状が認められ、法人のサービスにつなげた事例があるなど、連携による効果も始めている。

また、関係機関との連携を進めようと「地域つながる会議」を毎月1回開催。会議には、民生委員、まちづくり協議会、自治会連合会の役員、市社協地区センター、地域包括支援センター、医師会などが参画している。会議では、地域での支援ケースの共有や情報交換が行われ、関係機関のネットワークを基盤に地域生活を支える仕組みづくりを進めている。

長尾施設長は、「福祉施設は地域の最後の砦。関係機関と連携を図りながら、施設が持つ専門的な機能を地域の高齢者の生活支援につなげていきたい」と今後の特養の役割を語った。

高齢者の「住まい」から、地域づくりを考える

住み慣れた地域で、なじみの関係の中でその人らしく最期まで暮らすことは、高齢者のみならず、私たち共通の願いだ。

現状では、ケアが必要になった時に、在宅でケアを受けながら最期まで地域で暮らし続けることは「地域包括ケアシステム」の構築と併せて、そう簡単なことではない。

高齢者の住まいが多様化する中、在宅生活の継続性、自己決定の尊重など、高齢者本人のニーズに応じてケアを柔軟に選択できる地域づくりが重要である。その実現に向けては、継続的に生活できる住居の確保はもちろんのこと、家族や地域社会との関係性の保持、「医療」と「介護」の連携などの課題を解決していく必要がある。

今回取材した兵庫県の「地域サポーター型施設」の認定を受けた特養2事例に共通するのは次の3点であり、これからの福祉施設の経営や地域再生にとって示唆に富む



LSAは、日常生活上の悩みにも気軽に相談に応じている

事例2

集合住宅での見守りを発展させて
～千鳥会「ゴールド」の取り組み～

特養「千鳥会「ゴールド」（淡路市）」では、市の委託事業で阪神・淡路大震災当時に建てられた復興公営住宅（市内3カ所）に入居する高齢者世帯（約80世帯）を対象に、生活援助員による24時間・365日対応の安否確認を行ってきた。併せて、自治会と連携し、入居高齢者が地域で自立した日常生活を送れる環境づくりに取り組んできた。

のといえる。地域福祉の推進や福祉のまちづくりが大きな課題となっている今日、地域の資源を総動員して協働しながら地域づくりを進めていきたい。

①地域のキーパーソンと専門職との連携

地域の中で一人暮らしや高齢夫婦世帯が増加する中、日頃のつながりや、さりげない訪問活動から困り事や近隣関係などを把握し、見守り活動を行うことは極めて重要だ。福祉施設のLSA等は、医療・福祉などの専門職とのネットワークを有しており、民生委員や福祉委員、ボランティア等と連携することで相乗効果も発揮できる。

②地域での重層的なネットワーク（協議体づくり）

地域と一言で言っても、人口密度や高齢化率の高い地域、戸建てや集合住宅の多い地域などさまざまだ。介護保険制度の「新しい総合事業」では、市町域、中学校区、小学校区などの3つのエリア（層）に区分して、それぞれにネットワークをつ

平成25年6月には、これまでの取り組みを発展させるため、「地域サポーター型施設」の認定を受け、在宅の一人暮らし高齢者等の安否確認を行っている。

特養に配置されたLSAは、週1～2回の見守り・安否確認を実施する一方で、地域ケア会議に参加し、地域で支援が必要と思われるケースの情報交換、在宅介護支援センター等との連携強化を図っている。淡路市は都市部と比べると住民同士のつながりが強く、訪問時に気掛かりな近隣住民の様子を知る場合も多い。



隣家と離れている家も多く、LSAの見守りは、在宅生活の安心につながっている

くり、生活支援コーディネーターを配置する構想となっている。

今後は、既存の地域ケア会議や民生委員協議会の定例会等など、生活支援のための協議体を有効活用することが大切である。

③地域のセーフティネットを支える福祉施設の役割発揮

特養等の入所施設の特徴は、24時間・365日、切れ目ないケア・支援体制が構築されている点だ。地域に暮らす高齢者にとって、支援が必要になった時に適切なアドバイスや支援を受けられる施設の存在は心強い。

社会福祉法人制度改革では、社会福祉法人に地域公益活動の推進が求められている。福祉施設が地域の安心拠点として役割を発揮し、その専門性やノウハウを、地域の高齢者等の要援護者に提供することが期待されている。



このコーナーでは、県内で「地域福祉を進める専門職」の活動を取り上げながら、ワーカーとしての想いを伝えます。

私たちは子育てコミュニティワーカーは、平成21年度に尼崎市が制定した「子どもの育ち支援条例」に基づいて配置されました。子育て支援に関する住民の自発的な活動を支えるとともに、各地域で活動者同士の横のつながりをつくる、いわゆるネットワーク構築が主な仕事です。ネットワークは地域に限りません。行政内でも子育てに関連する部局が連携して地域を支援する体制をつくっています。このため、実際に現場に出て専門的な活動を行うワーカーと、そのワーカーの活動が条例の理念実現と一致しているかの検討、庁内間の連携調整等を行う職員たちが一つのチームとして子育てコミュニティソーシャルワークを行っています。

地域を駆ける！
ワーカー物語

地域のネットワークで 子ども・子育てを支える

お仕事の内容は？

私たちが子育てコミュニティワーカーは、平成21年度に尼崎市が制定した「子どもの育ち支援条例」に基づいて配置されました。子育て支援に関する住民の自発的な活動を支えるとともに、各地域で活動者同士の横のつながりをつくる、いわゆるネットワーク構築が主な仕事です。ネットワークは地域に限りません。行政内でも子育てに関連する部局が連携して地域を支援する体制をつくっています。このため、実際に現場に出て専門的な活動を行うワーカーと、そのワーカーの活動が条例の理念実現と一致しているかの検討、庁内間の連携調整等を行う職員たちが一つのチームとして子育てコミュニティソーシャルワークを行っています。

心に残るエピソードは？

尼崎市園田地区では、地域のネットワークがきっかけとなり、子どもが気軽に来られる居場所「そのこたやけ食堂」が開設されました(※)。このネットワークは、私たちと子どもの育ち支援ワーカー(スクールソーシャルワーカー)と社協職員、コープこうべ



顔を合わせてしっかり議論(園田地区子育て支援連絡会の様子)

「地域を駆ける」醍醐味は？

とNPOの方々が出会い、一緒に子育て支援連絡会を発足してつくられました。この活動の輪を広げるために地域向けのフォーラムを開催したところ、社会福祉施設をはじめ10団体以上が参加する連絡会になりました。子どもの居場所ができたのは、連絡会の各主体が力を合わせたからです。今、食堂の運営だけでなく、研修部会や未来部会といった部会活動が始まっています。子どもの課題を入り口に地域が動くことを実感しました。

尼崎市の各地域には、とても魅力的で個性的な活動者がたくさんいます。私たち支援者がたくさん描くのではなく、活動者一人一人の思いを知って、地域に交じって一緒に動く、そうすると、地域に合ったネットワークができて必要な資源がどんどん生まれます。簡単なことではありませんが、それが面白いですね。

※本紙7月号の特集で紹介

取材を終えて

地域のネットワーク構築は、顔を合わせて対話することの積み上げなんだと実感しました。そして、ネットワークで地域がこんなに動くという経験が、地域もワーカーも駆り立てるのですね。

尼崎市 こども政策課 子育てコミュニティワーカー

※前列の2人が
子育てコミュニティワーカー

- 平成21年度 「尼崎市子どもの育ち支援条例」制定
- 平成22年度 子育てコミュニティワーカーが市役所内に配置(1人)
- 平成25年度 2人体制に



TOPICS

「ひょうご・ヒューマンフェスティバル2016 in あこ」で全県キャンペーンをPR!

8月20日、赤穂市文化会館などで「ひょうご・ヒューマンフェスティバル2016 in あこ」が開催され、「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンのPRを行いました。パネル展示を通じて、幅広い世代の参加者に家族や地域、職場のつながりの大切さについて、改めて意識していただく機会になりました。引き続き、支え合い社会の実現に向けた広報・啓発に取り組んでいきます。



推進団体の参画

このたび、新たに下記の団体より全県キャンペーン推進協議会への参画の申し出をいただき、推進団体は283団体となりました(8月12日現在)。



全県キャンペーンでは、引き続き推進団体を募集しています。参画のお申し出は、事務局(TEL 078-242-4633)までご連絡ください。

新たに参画した団体(順不同)

Village 井戸端
株式会社兵庫福祉保険サービス
シンエイテクノ株式会社

「ストップ・ザ・無縁社会」
広がれ!全県キャンペーン
<http://stop-muen.jp>

「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンの最新情報や、支え合いのメッセージをお伝えます。

寄付のお礼

7月26日、大同生命保険株式会社(以下、「大同生命」)およびAIU損害保険株式会社(以下、「AIU」)から、現金約46万円の寄付をいただきました。

両社が進める社会貢献活動「ビッグハート・ネットワーク」による取り組みの一環で行っているもので、今年で3回目となります。

当日は、大同生命執行役員兼近畿地区営業本部長の小林康弘氏およびAIU西日本地域事業本部長の真島章紀氏より目録が贈呈され、代表幹事の吉本知之の県社協会長より感謝楯を贈呈しました。寄付金は、全県キャンペーンの推進に活用させていただきます。



キャンペーンに、あなたも参加してみませんか?

キャンペーンに参加する3つの方法

キャンペーン推進団体として参画する

●キャンペーンの趣旨に賛同する団体で、特別な参加要件はありません(会費不要)。

協賛イベントを行う

●各団体で実施される研修会やイベントを、「協賛事業」として開催してください。

協賛金に協力する

●このキャンペーンは、皆さまからの協賛金によって進められます。

参加に関するお申し出は事務局まで
ご連絡ください
(県社協TEL 078-242-4633)

JR西明石駅の東口を降りたところに「はなぞの号」の看板を掲げた「ボランティア・はなぞの」の拠点があるよ。商店街の入り口ということもあり、毎日開設している平日のサロンに、子どもから高齢者まで、たくさんの方が顔を見せに来るよ。

地域で支え合い、
地域を元気にする
取り組みを紹介します。



障害のある方の社会参加や居場所づくりなど、地域の中では障害者の活動を支援するさまざまな取り組みが行われているよ。今回は「自分たちのことは自分たちで考えて行動する」ことにこだわって取り組んでいる、ある活動を紹介するよ。

みんなでつくる ひょうごの福祉

もう一つ、団体の活動に転機をもたらしたのは、平成12年の介護保険制度施行である。「お互いに支え合わないとやっていけない」と危機感を覚え、健康や防災をキーワードにウォーキング等の体操指導を始めた。ウォーキングは、家に閉じこもるのではなく、普段から外に出て歩き、健康を保つことにより、いざというときに自分で家の玄関までは歩

一人の犠牲も出さない防災と助け合いの町を目指して

～「ボランティア・はなぞの」の挑戦～

さらに「ボランティア・はなぞの」は、地区内の少子高齢化や介護保険制度の改正を踏まえ、今よりも一層の住民同士の助け合いが必要になると考えた。そこで、専門家を呼んでメンバー間で学びあう「命塾」をはじめた。1年後、学んだことを住民にも広めるために「健康・介護のひろば」を開催し、「介護」、「認知症」や「災害」等を自分のこととして学び、話し合い、悩みを共有する場を設けた。自分の命は自分で守り、助けが

くことを目的にしている。また、地区ごとに設定している「家から500歩以内で行ける避難場所」や消火栓の場所を歩きながら確認している。
学ぶ場を通じて新たな試みを



中学校の生徒と共に高齢者宅を訪問



「健康・介護のひろば」は毎回大盛況

取材を終えて

「ボランティア・はなぞの」では、缶バッジの作成・販売をするなど、自主財源確保にも努めておられます。いろいろなこと挑戦し続けられる一番の原動力は、信頼できるメンバーの存在ではないかと感じました。

ボランティア・はなぞの
明石市西明石西町2-9-11
TEL 090-3059-5745

これらの活動を進める代表の松本茂子さんは、「これまでは、思いだけで活動してきた。でも、活動を次の人につなげようと考えた時、仕組みが不可欠で、これからの課題と言う。情勢を敏感に読み取り、住民のニーズに基づいて活動を展開してきた「ボランティア・はなぞの」の挑戦をこれからも応援したい。

仕組みをつくり、次の世代につなげる

必要なときは助け合う、必要なときは専門機関につなげる。また、この学ぶ場から新たに生活支援の活動が試みられている。

「希望と尊厳のある暮らし」を実現する社会を育む

～特定非営利活動法人いねいぶる～

カフェを始めるときには、コーヒーの入れ方を図書館に通って調べたり、企業を訪問するときに依頼文の作成やアポイントを取るのも、当事者が自ら行っている。こういった取り組みについて宮崎宏興理事長は「失敗することもあるけれど、仕事に至るまでのプロセスが生活訓練そのものであり、支援者は後ろからサポートしただけで話す。
こうして広がっていった取り組みは、古民家を改修したカフェや地域の中のコミュニティカフェ、手すき

いねいぶるでは、新たな仕事に取り掛かるときは、支援者がお膳立てをするのではなく、当事者がその準備を主体的に行う。



ミーティングルームの壁には、皆さんの意見がたくさん



龍乃家(堂本店)当事者の就労訓練だけでなく、地域住民の憩いの場となっている

取材を終えて

取材に伺った日は8月の一番暑い時期でした。「行きます」と勢よく活動に出掛ける人に「水分はいっぱい取らんとあかんよ」と笑顔で声を掛ける姿からは、地域の中での生き生きとした生活ぶりが感じられました。

特定非営利活動法人いねいぶる
たつの市龍野町堂本179
TEL 0791-62-5488

紙の工房、菓子の製造販売など、障害者の居場所づくりや社会参加の促進という範囲を超えて、コミュニティビジネスとして、地域の活性化の一翼を担うまでになっている。
いねいぶるでは、今でも毎日ミーティングが開催されている。活動の中で問題があれば、自分たちで知恵を出し合って解決するようにしている。「自分たちのやりたいことは何か?」「単純ではあるが、なかなか答えの出ない問いと向き合う毎日が続いている。」

改正社会福祉法に対応した
セミナーを開催

7月22日、兵庫県社会福祉法人経営者協議会7月例会として制度改革対応セミナーが神戸市中央区のANAクラウンプラザホテル神戸において開催され、約350人の参加があった。本セミナーは改正社会福祉法の最新動向および対応について学ぶことを目的に、全国経営協と合同で実施した。

県社会福祉課から、社会福祉法人の定款変更と指導指針についての報告があった後、全国経営協の武居敏副会長から「社会福祉法改正への対応と実践」と題し、社会福祉法人の責務となった地域における公益的な取組の意義がバナンス・財務規律の強化への準備など、具体的なスケジュールを示した講義があった。

また、全国経営協事務局からは会員法人向けの社会福祉充実額の試算ツールを活用して、平成28年度中に試算をするよう呼び掛けがあった。

県経営協では、国の最新動向として、7月8日に厚生労働省が開催した全国担当者説明会の複製資料を配布。政省令の交付は10月以降になる

若年性認知症啓発フォーラム
「認知症の人と権利」を開催！

8月7日、三宮研修センターにおいて、フォーラム「認知症の人と権利」前頭側頭型認知症の本人・家族が困らないために私たちができること」を開催した。

同認知症は、病気の症状から万引きなど犯罪行為に結び付く行動障害を伴うことがあり、今回は、本会に寄せられた同認知症の家族からの相談を基に企画した。本人・家族が社会生活を送る上で、地域社会の理解と共に生きるための支援体制の構築を目指して呼び掛けたところ、県内外から福祉・保健・医療・司法関係者等146人の参加があった。



が、現在示されている定款例等を基に各法人の対応が求められている。



制度改革に関する全国的な対応について、全国経営協から説明が行われた

最後には、トヨタレンタリース兵庫から社会福祉法人の地域公益活動を応援するために寄贈された軽自動車の抽選会が行われ、盛会のうちに終了した。



当日は、まず、南魚沼市病院事業管理者の宮永和夫医師から、同認知症の疾病の臨床的特徴と行動障害の具体的な内容について解説があった。ついで、兵庫県弁護士会の福島健太弁護士からは、「認知症による触法行為であっても罪に問われることがある。医療や福祉、地域社会や家族等の支援で対応することが重要」との提起があった。

最後に、参加者各自で取り組めることを話し合い、「同認知症についての関心や理解を広げたい」「日頃の連携、話し合える関係づくりから取り組みたい」「それぞれの立場でできることを整理して支える仕組みをつくっていくことが大切」などの意見が寄せられた。



未来につながる！
福祉人財の
育成推進セミナーを開催

社会福祉研修所は、8月2日に県民会館において施設長等の人事管理責任者を主な対象に、福祉人材の育成推進に向けたセミナーを開催し、約80人が参加した。

基調講演では、らしさ研究所の門野友彦代表が、福祉人材の確保・育成に関する最新の動向と定着率が高まる採用ノウハウについて講義を行った。講師からは、採用に力を入れることによって各職場の魅力が職員に確認され、モチベーションの向上につながるということが具体的な事例を交えて話された。

続くパネル討議では、高齢・児童・障害の各分野における福祉施設の人材育成の取り組みについて、報告と討議が行われた。パネリストからは、職員が助け合う風土をつくることや、そのために職員が課題を話し合う場をつくり、課題解決に向けた行動を促すことの重要性が指摘された。

参加者からは、「セミナーの内容を取り入れ、採用や育成について現

福祉のしごとイメージアップ
職場見学バスツアーを実施！

福祉分野への就職希望者等を対象に、県内の福祉施設・事業所を見学する「福祉のしごと職場見学バスツアー」を実施する。友達同士や親子での参加も可能。

	催行日	時間	集合時間	集合場所	訪問先事業所名	分野
中播磨コース	10月14日 (金)	8:20- 17:30	8:10	神戸駅	特別養護老人ホーム ネバーランド	高齢者施設
			9:10	姫路駅	特別養護老人ホーム 書写ひまわりホーム	複合施設
神戸・東播磨コース	10月28日 (金)	9:15- 17:00	9:00	神戸駅	介護老人福祉施設 友が丘YUAI 特別養護老人ホーム 鹿児の郷	高齢者施設 高齢者施設
東播磨コース	11月11日 (金)	9:15- 17:00	9:00	神戸駅	恵泉第3特別養護老人ホーム 高齢者総合ケア福祉施設 稲美苑	高齢者施設 高齢者施設
西播磨コース	11月25日 (金)	8:20- 17:30	8:10	神戸駅	特別養護老人ホーム 桑の実園	高齢者施設
			9:10	姫路駅	特別養護老人ホーム 千種の苑	高齢者施設
神戸・阪神南コース	12月8日 (木)	9:15- 17:00	9:00	神戸駅	幼保連携型認定こども園 きらり保育園	児童施設
					高齢者総合保健福祉施設 エルホーム芦屋	高齢者施設
丹波・北播磨コース	2月10日 (金)	8:30- 17:30	8:15	神戸駅	障害者支援施設 みつみ学苑 特別養護老人ホーム ゆりの荘	障害者施設 高齢者施設

行の取り組みを見直したい」「採用・研修担当者を軸に現場全体で協力する体制をつくりたい」といった声が聞かれ、職場ぐるみで確保・育成に取り組む重要性和具体的な方策を学ぶ場となった。



パネリストからは各施設における実践とその考え方が報告された

「職場研修プレセミナー」
の開催

日時 平成28年9月16日(金)
13:00~17:00
場所 西宮市民会館 会議室301
対象 職場研修担当者
※参加をご希望される方は、
社会福祉研修所にご連絡ください。
TEL 078-367-3001

寄付・寄贈のお礼

また、県内各地のハローワークと連携し、9月6日から「福祉のお仕事出張相談」も開催する。会場・日程は、本会ホームページをご覧ください。

問い合わせは、福祉人材センター
(TEL 078・271・3881)まで。

7月1日、紀の庄木材(株)から県内における児童福祉の推進を目的として、本会善意銀行に寄付金が贈呈された。

同社は、災害時の義援活動や児童福祉、母子福祉への支援活動に継続して取り組んでいる。

いただいた寄付金は、児童養護施設の児童や、母子生活支援施設の利用者を対象にした交流事業等、児童福祉の推進に役立てていく。



武野代表取締役へ感謝状を贈呈

助成金情報

福祉活動等に対する助成金の情報です。詳細は、それぞれの問い合わせ先にご確認ください。

公益財団法人トヨタ財団
国内助成プログラム

地域課題の発掘やその解決のために必要な調査および事業戦略の立案などに対して助成を行う「しらべる助成」と、地域課題の解決に取り組む仕事の創出とその担い手の育成に対して助成を行う「そだてる助成」を公募します。

対象 運営の中心となる組織 ※法人格の有無・種類は不問

助成額 しらべる助成：1件上限100万円、そだてる助成：上限なし(総額1億円 ※しらべる助成・そだてる助成合計)

平成28年9月30日(金)15:00

締切り 公益財団法人トヨタ財団
TEL 03-3344-1701

URL <http://www.toyotafound.or.jp/>

特定非営利活動法人市民社会創造ファンド
市民ファンド推進プログラム2016

広く市民から寄付を集め、社会課題に取り組む市民活動に直接的な助成を行う、市民が主体的に設置・運営する市民ファンドとコミュニティ財団に助成します。

対象 独立した組織として設立、または、既存の民間組織に設置されて1年以上を経ている市民ファンド・コミュニティ財団

助成額 1件上限200万円(総額600万円を予定)

平成28年9月30日(金)必着

締切り 特定非営利活動法人市民社会創造ファンド
TEL 03-5623-5055

URL <http://www.civiltfund.org/>

公益財団法人コープともしび
ボランティア振興財団

2017年度ボランティア活動助成
お互いに支え合い、やさしさと思いやりに満ちた地域社会の形成を目指すボランティア活動に助成します。

対象 兵庫県内で継続的に活動(2016年度内に10回以上)する福祉・環境などのボランティアグループまたは個人 ※法人格を持つ団体は対象外。助成金説明会参加必須

助成額 1件あたり上限個人3万円、団体30万円

締切り 説明会参加申し込み平成28年10月31日(月)必着※篠山市民センターのみ平成28年10月12日(水)必着

対象 公益財団法人コープともしびボランティア振興財団
TEL 078-412-3930

URL <http://www.tomoshi-bi-found.or.jp/>

募集

第14回読売福祉文化賞

21世紀にふさわしい福祉活動に取り組んでいる団体などを表彰します。

賞 一般部門3件、高齢者福祉部門3件(トロフィーと活動支援金各100万円)

締切り 平成28年9月30日(金)消印有効
対象 社会福祉法人読売光と愛の事業団
TEL 03-3217-3473

URL <http://www.yomiuri-hikari.or.jp/>

研修・イベント

「地域の居場所立ち上げ助成」助成金説明会・「居場所づくりセミナー」

日時 平成28年9月29日(木)13:00~16:00
会場 コープこうべ住吉事務所7階・大会議室

参加費 無料

締切り 説明会参加申し込み平成28年9月23日(金)

対象 公益財団法人コープともしびボランティア振興財団
TEL 078-412-3930

URL <http://www.tomoshi-bi-found.or.jp/>

行事予定

- 9月 1日 社会福祉法人地域公益活動推進セミナー ◆ANAクラウンプラザホテル神戸
- 2日 福祉のしごと職場見学バスツアー(第3回)◆北摂三田福祉の里・ふじの里
コミュニティワーク専門研修 ◆県社会福祉研修所
経営協第240回理事会 ◆県福祉センター
- 3日~17日 子育て支援員研修 ◆県私学会館他
- 6日~ 福祉のお仕事巡回相談会 ◆ハローワーク龍野他
- 7日 市町村協活動推進協議会 総会 ◆神戸芸術センター

「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーン推進協議会 総会 ◆神戸芸術センター

第55回社会福祉夏季大学 ◆神戸芸術センター

8日 保育リーダーゼミナール③ ◆県社会福祉研修所

9日 生活保護中堅ケースワーカー研修 ◆県社会福祉研修所

10日 福祉の就職説明会(尼崎会場) ◆尼崎市中小企業センター

12日 法人後見・市民後見推進会議 ◆県福祉センター

13日 新任職員ステップアップ研修 Aコース ◆県社会福祉研修所
市町・市区町社会福祉協議会連携等会議(災害ボランティア) ◆県福祉センター

16日 福祉のしごと職場見学バスツアー(第4回)◆あわじ荘・ほほえみ
職場研修プレセミナー(西宮) ◆西宮市民会館

23日 新任職員OJT担当者研修(実践編)① ◆県社会福祉研修所

27日 新任職員ステップアップ研修 Bコース ◆県社会福祉研修所
第3回中間支援団体ネットワーク意見交換会 ◆ボランティアプラザセミナー室

29日 県社協第244回理事会・第189回評議員会 ◆県福祉センター

30日 日常生活自立支援事業 新任生活支援員研修会 ◆県福祉センター

10月 2日 第19回介護支援専門員実務研修受講試験 ◆神戸学院大学他

7日・14日 地域福祉研修(実践) ◆県社会福祉研修所

10日 福祉の就職説明会(神戸会場) ◆神戸サンボーホール

14日 福祉のしごと職場見学バスツアー(第5回) ◆ネバーランド・書写ひまわりホーム
日常生活自立支援事業 専門員・担当者研修会(第1回) / 現任生活支援員研修会 ◆県福祉センター

15日 第65回兵庫県社会福祉大会 ◆小野市民会館

昼の瀬戸内 感動クルーズ

10/16日 11/13日 神戸港 六甲アイランド 発着

瀬戸の多島美と三大架橋を船上より眺める 『さんふらわあ』ならではの、非日常体験!!

天岩戸神社・高千穂峡 高千穂神社の旅

旅行代金 お一人様(大人・小人同額) 42,000円 30名様限定

2日目朝食後下船=天岩戸神社=高千穂峡 大分港 19:15発 ~フェリーさんふらわあにて神戸へ~(帰路は定期航路便となります)

3日目 ~神戸港六甲アイランド 06:35着

旅行日程 1日目 神戸港六甲アイランド 9:30受付開始 10:40発 ~フェリーさんふらわあにて大分へ~ 特別便 昼の瀬戸内海航路で大分へ 大分港 22:00着

2日目 2日目朝食後下船=温泉療養文化館 御前湯(入浴)=温泉太郎記念館=レノネットクラブくじゅうで昼食 =旅館神代で昼食=高千穂神社=大分港へ

ホテルシップ(船中泊)

船中泊

資料請求 お問い合わせ お申し込み先

さんふらわあトラベル株式会社 <http://www.ferry-sunflower.co.jp/tour/>

おんせん県おおいた ゆったり温泉三昧の旅

旅行代金 お一人様(大人・小人同額) 39,000円 30名様限定

2日目朝食後下船=温泉療養文化館 御前湯(入浴)=温泉太郎記念館=レノネットクラブくじゅうで昼食 =旅館神代で昼食=別府温泉保養ランド(入浴)=大分港へ

旅行代金に含まれるもの

- フェリー往復乗船代(スタンダード船室2名部屋(窓なし)) ※1名様でご利用の場合は1,000円追加) + 停泊中ホテルシップ ●お食事(往路船内昼食1回(お弁当)・停泊中ホテルシップ翌朝食1回・2日目現地昼食1回) ●温泉入浴料(歴史探訪のみ) ●観光入場料 ●現地バス代 ●添乗員費用 ●サービス料、諸税
- 船室等級アップ追加代金は、お問い合わせください。 ※全コース無償幼児(3歳以上)はバス席料金3,000円が必要となります。
- ◎最少催行人員:各コース大人30名 ◎添乗員:同行

【本社営業部】大阪市北区梅田1丁目2番2-1200号 (大阪駅前第2ビル12階28-1号) 月~金 9:45~17:30(土・日・祝日休業) (総合旅行業務取扱管理者/山本 寛)

TEL.06-6344-8521